

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

① 女性職員の採用割合(令和5年度)

男	女	合計	女性割合
84人	22人	106人	20.8%

※消防広域化により伊奈消防から上尾市に入庁した職員を含む。

【参考】採用試験による女性職員の採用割合

男	女	合計	女性割合
33人	20人	53人	37.7%

② 採用試験の受験者の女性割合(令和5年度)

	男	女	合計	女性割合
一般事務・技術職	156人	87人	243人	35.8%
保育士	0人	0人	0人	-
消防士	71人	2人	73人	2.7%
全体	227人	89人	316人	28.2%

③ 各役職段階の職員数及び女性割合(令和6年4月1日)

	男	女	合計	女性割合
部長級	13人		13人	0.0%
次長級	17人	3人	20人	15.0%
副参事級	1人	1人	2人	50.0%
課長級	65人	9人	74人	12.2%
主幹級	71人	25人	96人	26.0%
副主幹級	155人	31人	186人	16.7%
主査級	120人	128人	248人	51.6%
主任級	289人	223人	512人	43.6%
主事級	157人	86人	243人	35.4%
技労職	20人	70人	90人	77.8%
全体	908人	576人	1484人	38.8%

④ 勤続勤務年数の男女差(令和6年4月1日)

男	女	全体
15.9年	15.1年	15.6年

⑤ 約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

	平成25年度採用者	令和6年4月1日在籍者	継続割合
男	36人	29人	80.6%
女	36人	33人	91.7%
合計	72人	62人	86.1%

⑥ 男女別の育児休業の取得率(令和5年度)

	男	女	合計
育休対象者数	33人	22人	55人
育休取得者	11人	22人	33人
取得率	33.3%	100.0%	60.0%

⑦ 男性の出産補助休暇取得率(令和5年度)

対象者	33人
取得者	29人
取得率	87.9%
平均日数	6.1日

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：上尾市（市長部局、上下水道部、消防、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員(※)	84.5 %
(※) 職員の内訳ごとの際は下記のとおりです。	
(再任用職員)	92.4 %
(会計年度任用職員)	108.1 %
全職員	63.3 %

※任期付任用職員等については、一時的な任用であることや対象となる人数が著しく少数のため本算定には含めていません。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.6 %
本庁課長相当職	97.0 %
本庁課長補佐相当職	92.5 %
本庁係長相当職	96.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.9 %
31～35年	94.4 %
26～30年	87.2 %
21～25年	87.7 %
16～20年	85.0 %
11～15年	91.5 %
6～10年	90.6 %
1～5年	85.6 %

【説明欄】

1. 全職員に係る情報に関する補足

・任期の定めのない常勤職員については、世帯主の多くが男性であることによる扶養手当、住居手当の受給や、女性の育児のための部分休業休業の取得等により、男性の給与水準が女性と比べて高い傾向にある。

・地方公務員の給与については職務に応じて給料表に基づき決定されるため、任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち会計年度任用職員は補助的業務を行うことを主とすることから、他の常勤職員や再任用職員等と比べて給与水準が低い傾向にある。また、会計年度任用職員の男女比については、男性5%に対して女性が95%の比率である。したがって、他の区分の職員と合算して算出すると会計年度任用職員の女性比率が非常に高いため男女の給与の差異が大きく算出される。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。